

第2回 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

- 1 日 時：平成28年9月7日(水) 10:00~11:30
- 2 会 場：高崎河川国道事務所（4階 大会議室）
- 3 出席者：協議会構成員
高崎市長 富岡 賢治（代理：副市長 兵藤 公保）
藤岡市長 新井 利明
玉村町長 角田 紘二（代理：生活環境安全課 主任 永井 亮多）
神川町長 清水 雅之（代理：防災環境課 課長補佐 榊 豊）
上里町長 関根 孝道（代理：くらし安全課 主査 菊池 宏利）
群馬県 県土整備部 河川課長 中島 聡（代理：河川課 次長 森永 環）
群馬県 総務部 危機管理室長 吉田 高広（欠席）
埼玉県 県土整備部 河川砂防課長 常山 修治
（代理：河川砂防課 副課長 見留 満裕）
埼玉県 危機管理防災部 消防防災課長 市川 善一
（代理：消防防災課 主査 園原 紘佑）
独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所長 加藤 宏基
気象庁 前橋地方气象台 次長 北村 重信
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 桑原 正明
- 4 議 題
 - (1) 協議会規約の改定（案）について
 - (2) 幹事会の報告について
 - (3) 「烏・神流川流域の減災に係る取組方針（案）」について
- 5 議事概要
 - (1) 協議会規約の改定（案）について
 - ・協議会規約の改定（案）を確認し、承認頂いた（一部追記有り）。
 - (2) 幹事会の報告について
 - ・第1回幹事会について報告し、確認した。

(3) 「鳥・神流川流域の減災に係る取組方針（案）」について

- ・「鳥・神流川流域の減災に係る取組方針（案）」を確認し、承認頂いた。

【出席者の主な発言】

- ・要配慮者の避難計画の検討を行うにあたり、福祉部局と連携を図る事が必要。
- ・鬼怒川等で先行して実施している、プッシュ型の洪水予報の配信については、鳥・神流川流域でも順次実施して行く。
- ・タイムラインに基づき、大雨特別警報が発表される前に避難を促す情報を出す事を心がけ、早期の住民避難に結びつけて行くことが重要。
- ・緊急避難場所を確保する取組では、一時避難施設で避難者が怪我等した場合、施設を提供して頂いている管理者に賠償責任が生じる場合がある事が課題。
- ・太陽光発電設備の設置について、自治体では安全性を事業者に求めていくことに限界があるため、安全性に係る基準の検討を国にもお願いしたい。
- ・今回定める取組を進めて行く段階で、新たな課題が出てくることも想定されることから、今後も構成機関で連携と情報共有を図り、フォローアップしていくことが重要。

以上を踏まえて、協議会構成員で協力して取組方針を実施していくことを確認した。

以 上